

④ 令和4年度水稲直播研究会総会・理事会、講演会

1. 日時：令和4年4月25日 15:00～17:00
2. 場所：三会堂ビル9階石垣記念ホール
3. 参加者：農林水産省（2名）、理事・会員（含代理出席・委任状：24名）
監事（2名）、水稲直播研究会（12名） 計 40名
4. 議事次第

(1) 会長挨拶（水稲直播研究会 森田弘彦会長）

新年度早々のお忙しい中、総会と理事会に会場とオンラインでご出席いただき、ありがとうございます。また、農水省からもご出席を賜り、お礼申し上げます。

新型コロナウイルスの問題が丸3年続いておりまして、水稲直播栽培の現場に伺って生産者の皆様と一緒に技術の向上方策を探る、という本研究会の活動の形が大幅に制限されておりまして、この1年もほぼそれで経過しました。一方、研究会の活動の改善の柱として、従来農水省様のHPに併設して管理して頂いておりました本会のHPを、独自で管理運営するHPとしてリニューアルし、関連情報の発信機能を強化する、課題に取り組んで参りました。あとで、富樫委員から概略をご紹介しますが、中央委員、事務局およびココア株式会社様のご尽力で公開に至りました。また、1月には直播栽培に関する最新技術情報の講演会をハイブリッドで開催いたしました。このように、コロナの制限下でも可能な形の活動を進めて参りましたが、不十分な点や改善方策についてご指摘をいただきますよう、よろしくお願いいたします。ロシアのウクライナ侵略というとんでもないことがおきて、先行きの見通せない状況ですが、水稲直播栽培の発展に向けての議案にご審議につきよろしく願い申し上げます。

(2) 議事録署名人の指名

農林水産航空協会 福盛田共義氏・保土ヶ谷化学工業 井口裕之氏の指名が行われた。

(3) 議事次第（議長：水稲直播研究会森田弘彦会長）

- 1) 第1号議案 令和3年度事業計画及び収支決算の報告と討議
(報告：水稲直播研究会 戸谷 亨事務局長)

令和3年度活動報告として、①総会、理事会、定例委員会の開催経過、②現地検討会の実施の検討と中止、③講演会の開催、④ホームページのリニューアル、⑤各地の研修会・検討会への参加及び現地指導等、⑥関連研究会・発表会への参加、⑦技術資料の配布（湛水土中直播栽培の手引き改訂版、水稲直播栽培に関するQ&A、苗立ち安定化に向けた水稲湛水直播栽培技術、水稲直播栽培チェックノート）、⑧第45号会誌の発行についての報告が行われた。

令和3年度会計報告として収支決算、財産目録の報告が行われ、監事（カルパー研究会 七海 裕会長、新稲作研究会 相馬厚司事務局長）による監査報告がなされた。

以上の活動報告、会計報告ともに総会における承認が得られた。

2) 第2号議案 令和4年度事業計画及び収支決算の提案と討議

(提案：水稲直播研究会 戸谷 亨事務局長)

令和4年度事業計画として、①基本的活動方針、②総会・理事会、②定例委員会、③現地調査の実施・現地での技術指導等、④生産組織、農協、県等が主催する現地検討会への出席、⑤現地検討会の開催、⑥現地検討会の開催、⑦情報の収集と迅速な情報発信、⑧他機関との連携、⑨会誌の発行、⑩水稲直播技術資料の改定・配布、⑪会員の拡大、⑫、事務所の移転が提案された。

令和4年度予算計画として収支予算が提案された。

令和4年度水稲直播研究会役員名簿、委員名簿、会員担当者名簿、委員等連絡先が提示された。

以上の活動計画、予算計画、名簿ともに総会における承認が得られた。

3) ホームページ (HP) 説明 (水稲直播研究会 富樫辰志中央委員)

HPがリニューアルされたポイントについて、トップページの上段にある5つの内容項目、「研究会の紹介」、「研究会の動き」、「会誌・出版情報」、「会員専用ページ」、「水稲直播栽培技術情報」について、その概要を説明した。

特に、①研究会の動きには、活動報告・催し物案内のほかに新たに談話室を設けて、水稲直播に関する幅広い分野の面白い話題を掲載すること、②会誌・出版情報では、研究会会誌の1号(昭和60年)から昨年度の44号まで全てPDFファイルで見られること、③会員専用ページは特に会員向けの情報を予定していること、④水稲直播栽培技術情報には、農水省・農研機構の各研究センター、および道府県の農業試験場などで今までに開発された普及技術などにリンクできること(各道府県は了解済み)、等である。⑤「お問合せ」については全く新しい試みであり期待が大きいこと、等について説明した。

4) 会長挨拶

森田弘彦前会長: 昨年、平岩顧問の後を受けて会長職を務めさせていただきましたが、一年で退くこととなり申し訳ございません。健康診断で問題が見つかり、現在の日常生活に支障はありませんが、大事な場面で会長の役割に支障を生じる恐れもある事から、退任をお願いしたところです。幸い、経験の豊富な松村委員が研究会に専念できる状況となりましたので、新会長をお願いした次第です。委員の方が会長より責任が軽いということではありませんが、一委員として参加させていただければ幸甚に存じます。顧問・委員共に研究会には大変な人材が揃っておりますので、もっぱら支えて頂きました、1年間ではありましたが、ありがとうございました。

5) その他

水稲直播研究会戸谷事務局長から農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)からの「令

和4年度民間部門農林水産研究開発功績者表彰候補者の募集」の紹介が行われた。

6) 講演 「水稻の直播栽培及び米の生産コストの低減について」

(農林水産省農産局穀物課稲生産班 河野 研課長補佐)

① 水稻の直播面積の推移について

令和2年度は全国で3.5万ha(全作付面積146万の2.4%に相当)であり、高密度播種栽培の普及により前年比97%と若干減少した。地域別の直播栽培面積の動向としては、令和2年は東北(11634ha)、北陸(9293ha)、東海(4796ha)、中国四国(2736ha)、北海道(2580ha)、関東(1785ha)、近畿(1104ha)、九州(926ha)の順であった。令和元年と比較した増減では北海道、関東、近畿、九州で増加しているが、東北・北陸で減少した。各地域における動向について各道府県の担当者から得たコメントを紹介するが、直播栽培の増減については県庁・普及員のスタンスの違いが大きく影響している。すなわち技術研修会や政策(補助金等)によるプラスになるような働きかけがあるところは増加しており、今後の懸案事項と考えられた。

② 米の生産コストについて

令和2年度)。玄米60kg当の生産コスト15046円、労働費、農機具費がそれぞれ20~25%と大きなウェイトを占める。米の生産コストに関する政府目標(KPI:日本再興戦略(平成25年閣議決定))によると平成23年全国平均(16001円)から4割削減(9600円)となっているので、対象となっている経営体の生産コストをみると令和2年における認定農業者のいる15ha以上の個別経営は10895円、稲作主体の組織法人経営は11529円となっている。生産コストの低減が大きく進んでいない要因については1. 規模拡大過程において機械導入や雇用による一時的な高コストの状態が生じている可能性があることと、2. 規模拡大は進んでいるが、条件が悪い水田が集まっていることが考えられる。一方でコスト低減に関する先進経営体、1万円以下の生産コストを実現している経営体数およびその作付面積はここ10年間で大きく増加している。とくにコスト低減に関する先進経営体(9600円以下)では労働費、農機具費が低く、単収が高く、労働時間が短い。これに関して直播栽培取り組み有無別生産コストをみると、直播栽培に取り組んでいる経営体は生産費584円、割合については5%低くなっていることが特徴的であった。

③ 質疑応答

(質問) 直播栽培において移植より収量が約1割低下するという事は妥当であるか。

(回答) 移植栽培と比較した直播栽培の収量データは平成13~15年にかけて実施した農林水産省実証事業の結果に拠っている。一方で最近得られる情報によれば長期間に涉って直播栽培を実施している地域の収量は移植栽培に劣らないことを伺っているので今後考慮すべきことと考えている。

(質問) 15ha以上の個別経営と稲作主体の組織法人経営の違いと特徴について。

(回答) (正確に記録していませんので、記載していただければ幸いです)